

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年11月12日

【四半期会計期間】 第38期第2四半期
(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

【会社名】 ローランド株式会社

【英訳名】 Roland Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田中 英一

【本店の所在の場所】 静岡県浜松市北区細江町中川2036番地の1

【電話番号】 (053) 523 - 0230 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営管理部・経理部担当 中村 健也

【最寄りの連絡場所】 静岡県浜松市北区細江町中川2036番地の1

【電話番号】 (053) 523 - 0254

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営管理部・経理部担当 中村 健也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第37期 第2四半期 連結累計期間	第38期 第2四半期 連結累計期間	第37期 第2四半期 連結会計期間	第38期 第2四半期 連結会計期間	第37期
会計期間		自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高	(千円)	53,122,640	35,485,729	27,585,658	18,303,950	100,506,864
経常利益又は経常損失()	(千円)	5,076,108	1,632,940	2,976,529	236,923	6,050,754
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失()	(千円)	1,104,013	2,114,438	710,069	997,763	1,047,379
純資産額	(千円)	-	-	79,156,361	69,909,867	71,499,866
総資産額	(千円)	-	-	97,830,211	86,727,269	93,886,214
1株当たり純資産額	(円)	-	-	2,389.43	2,113.48	2,158.28
1株当たり四半期(当期) 純利益又は四半期純損失()	(円)	43.97	84.21	28.28	39.74	41.72
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	-	-	61.3	61.2	57.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	2,478,051	2,532,297	-	-	1,540,423
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,209,963	1,462,425	-	-	2,914,769
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	907,260	4,920,316	-	-	6,980,018
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	-	-	19,958,430	19,461,909	23,078,549
従業員数	(人)	-	-	2,667	2,788	2,708

(注) 1.売上高には、消費税等は含まれていません。

2.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第37期第2四半期連結累計期間、第37期第2四半期連結会計期間及び第37期は潜在株式がないため記載していません。第38期第2四半期連結累計期間及び第38期第2四半期連結会計期間は、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式がないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における事業の異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(人)	2,788 [264]
---------	-------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しています。

(2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(人)	854 [195]
---------	-----------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に当第2四半期会計期間の平均人員を外数で記載しています。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りです。

事業の種類別セグメントの名称	品目	金額(千円)	前年同四半期比(%)
電子楽器事業	電子楽器	4,478,045	91.6
	ギター関連電子楽器	1,666,926	76.5
	家庭用電子楽器	1,733,602	72.4
	映像・音響及びコンピュータ・ミュージック機器	1,116,241	61.4
	その他	391,000	58.9
	小計	9,385,816	78.6
コンピュータ周辺機器事業	プリンター、プロッタ他	3,830,729	59.0
合計		13,216,546	71.7

(注) 1.金額は、販売価格によっています。
 2.上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 受注状況

当社グループは、主に需要予測による見込生産方式を採っています。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りです。

事業の種類別セグメントの名称	品目	金額(千円)	前年同四半期比(%)
電子楽器事業	電子楽器	4,260,990	58.6
	ギター関連電子楽器	2,081,658	74.3
	家庭用電子楽器	2,173,736	74.5
	映像・音響及びコンピュータ・ミュージック機器	1,454,086	80.0
	その他	712,366	68.9
	小計	10,682,837	67.5
コンピュータ周辺機器事業	プリンター、プロッタ他	7,621,112	64.9
合計		18,303,950	66.4

(注) 1.セグメント間取引については、相殺消去しています。
2.上記の金額には、消費税等は含まれていません。

2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、この四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、該当事項はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期(平成21年7月1日～平成21年9月30日)における国内外の経済は、各国政府が打ち出した景気対策の効果もあり最悪期は脱しつつあるものの、依然として設備投資の抑制及び雇用環境の悪化にともなう個人消費の低迷が継続し、引き続き厳しい状況で推移しました。

このような状況の下、電子楽器事業においては、コスト、在庫、機種数の3つの削減を中心とした事業効率化の取り組みを推進する一方、ショップ・イン・ショップ展開などお客様への直接訴求を推進するとともに、お客様のニーズを幅広く捉えたソリューション提案による新規需要の開拓にも注力しました。結果、日本国内及び欧州においては、為替の影響を除くと1割台半ばの販売減少にとどまりましたが、北米においては個人消費低迷の影響が大きく3割以上の販売減少となり、また、円高の影響も加わり、電子楽器事業全体での売上高は106億82百万円(前年同期比32.5%減)となりました。利益面では、コスト削減効果はあったものの、減収に加え、円高による海外販社の原価率悪化もあり、営業損失7億76百万円(前年同期は営業利益8億40百万円)となりました。

コンピュータ周辺機器事業では、「カラー(業務用大型カラー・プリンター)」と「3D(3次元入出力装置)」の二分野を中心に積極的に事業展開を図りましたが、第2四半期は第1四半期と比べ持ち直しの兆しがみられたものの、企業の設備投資抑制の影響が続き販売は大きく減少しました。結果、円高の影響もあり、売上高は76億21百万円(前年同期比35.1%減)となりました。利益面では、売上高の減少に加え、生産調整と円高による海外販社の原価率悪化があった一方、販売費及び一般管理費の削減効果もあり、営業利益6億24百万円(前年同期は営業利益22億17百万円)となりました。

以上の結果、全体の売上高は183億3百万円（前年同期比33.6%減）、営業損失1億51百万円（前年同期は営業利益30億57百万円）、経常損失2億36百万円（前年同期は経常利益29億76百万円）、四半期純損失9億97百万円（前年同期は四半期純利益7億10百万円）となりました。

なお、当第2四半期（ ）における平均為替レートは、97円/米ドル（前年同期105円）、133円/ユーロ（同163円）でした。

（ ）海外連結子会社の会計期間は1月～12月のため、当第2四半期は4月～6月となります。

事業の種類別セグメントの業績は、次の通りです。

(a) 電子楽器事業

「電子楽器」は、前年好調であった電子ドラムにおいて、国内外で普及価格帯の新製品が好調に推移しましたが、中高価格帯製品が振るわず、電子ドラム全体で販売が大きく減少しました。また、シンセサイザーは、電池駆動のショルダー・タイプやモバイル・タイプの新製品が寄与し、日本国内では前期並みに推移しましたが、北米と欧州では主力製品で販売が大きく減少しました。結果、売上高は42億60百万円（前年同期比41.4%減）となりました。

「ギター関連電子楽器」は、ギター用エフェクターにおいて、複数機能をもったマルチ・タイプの中価格帯新製品が販売好調であった一方、ラインアップが豊富な単機能コンパクト・タイプが国内外で低調に推移したため、全体として販売が減少しました。また、マルチ・トラック・レコーダーは市場縮小の影響により、当社製品群も全般的に販売が減少しました。結果、売上高は20億81百万円（前年同期比25.7%減）となりました。

「家庭用電子楽器」は、電子ピアノにおいて、昨年末から今春にかけて発売した黒塗鏡面艶出し塗装の新製品を中心に、中価格帯以上で好調に推移しましたが、普及価格帯は他社競合商品が多く販売が伸び悩みました。また、オルガンでは、ホーム・オルガンの新製品が貢献した前年に比べ、今半期はクラシック・オルガンで新製品を投入したものの販売は限定的でした。結果、売上高は21億73百万円（前年同期比25.5%減）となりました。

「映像・音響及びコンピュータ・ミュージック機器」は、音楽制作のソフトウェア会社（Cakewalk, Inc.）を新たに連結会社に加えたことで、売上高が増加しましたが、ポータブル・レコーダーの販売が、他社との競合が激化したことにより、日本国内と欧州で大きく減少しました。また、映像・音響機器は、放送局など企業の設備投資が減少した影響を受け、販売が低調に推移しました。結果、売上高は14億54百万円（前年同期比20.0%減）となりました。

「その他」は、日本国内で通信カラオケ機器用音源等の販売が減少し、全体での売上高は7億12百万円（前年同期比31.1%減）となりました。

(b) コンピュータ周辺機器事業

「カラー」の分野は、紫外線(UV)照射でインクを硬化させ立体感のある印刷が可能なUVプリンターを発売し、新規市場の開拓を行いました。プリント&カット機においても、第1四半期に続き新製品を投入し、普及価格モデルの拡充も行いましたが、プロ用機種の販売が低調に推移しました。また、インクを中心としたサプライ品も景気悪化等の影響により売上が伸び悩みました。

「3D」の分野では、市場の設備投資抑制に伴い、製造業向けや宝飾・ギフト業界向けの製品を中心に低調な結果となりました。

結果、コンピュータ周辺機器事業の売上高は76億21百万円（前年同期比35.1%減）となりました。

所在地別セグメントの業績は、次の通りです。

(a) 日本

電子楽器事業では、販売店様の店舗内に当社専用の販売スペースを設置するショップ・イン・ショップを中心として、コンサートや店頭イベントなど、引き続きお客様への直接訴求に注力しました。9月1日には、初めての試みとして、多くの新製品をWEBで世界同時に発表しました。9カ国語対応や、多くの動画を使用した製品紹介により、認知度の向上をはかり、国内ではWEB公開と連動して、電子ドラムのデビューイベントを行うなど、話題づくりに努めました。このような活動を通じて新製品の販売は好調に推移する一方、個人消費が低迷する中、既存製品については低調に推移しました。アジア地域についても、韓国やインドネシアを中心に輸出が大幅に減少しました。

コンピュータ周辺機器事業では、日本国内では、企業の設備投資抑制が顕著となる中、プリンターや工作機器の販売が減少しました。アジアでは、中国で販売が大幅に減少するとともに、韓国では引き続き販売が低迷しました。

以上の結果、売上高は56億21百万円（前年同期比21.7%減）、営業損失は4億29百万円（前年同期の営業利益は19億88百万円）となりました。

(b) 北米地域

電子楽器事業では、流通網の整備及び家電量販店を中心とした新規流通の開拓に注力する中で、当四半期ではニューヨークの有名店にピアノを中心としたショッパ・イン・ショッパを導入しました。また、音楽大学へのレッスン機材導入を推し進めるなど、教育分野を中心として新たな市場開拓にも積極的に取り組みました。結果、4月より販売開始した新しい音源方式を搭載したステージ・ピアノの旗艦モデルを筆頭に、電子ドラムやギター用エフェクターの新製品は販売が好調に推移しましたが、既存製品については個人消費低迷を受けて低調に推移し、全体として前年を大きく下回りました。

コンピュータ周辺機器事業では、景気の悪化が底を打ちつつあるものの、広告需要が引き続き低調に推移したこと、金融機関の厳しい融資姿勢が継続したことなどが販売面に影響しました。

以上の結果、円高の影響も大きく、売上高は54億64百万円（前年同期比35.7%減）、営業損失は1億97百万円（前年同期の営業利益は3億9百万円）となりました。

(c) 欧州地域

電子楽器事業では、新たな需要開拓として教育分野への取り組みを引き続き強化するとともに、新興市場開拓として、ロシア市場におけるブランド確立と販売拡大をめざし販売会社を設立、営業を開始しました。また、例年ドイツで開催される楽器展示会「フランクフルト・ミュージックメッセ」において、本年も多数の新製品を発表し、市場の活性化に努めました。結果、新製品の販売は好調に推移しましたが、個人消費低迷を受けて既存製品は低調に推移し、北欧やスペインなどで販売が減少しました。

コンピュータ周辺機器事業では、欧州では、地域によりバラつきがあったものの、依然として厳しい事業環境が続き、こうした中、ドイツにおいて「Roland DG Creative Center（ローランド ディー・ジー・クリエイティブセンター）」をオープンし、お客様の業務プロセスの効率化や、新しいビジネスの提案と情報発信を行う体制を整えました。

以上の結果、円高の影響も大きく、売上高は62億2百万円（前年同期比38.8%減）、営業損失は1億69百万円（前年同期の営業利益は9億10百万円）となりました。

(d) その他の地域

電子楽器事業では、引き続き電子ドラムやギター関連電子楽器を中心に好調に推移しました。

一方、コンピュータ周辺機器事業では、第1四半期に引き続きブラジルで大きく販売が減少しました。

結果、その他の地域全体では、ブラジル通貨レアル安の影響も大きく、売上高は10億15百万円（前年同期比42.3%減）、営業利益は31百万円（前年同期の営業利益は2億32百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

総資産は、第1四半期連結会計期間末と比較して49億69百万円減少し、867億27百万円となりました。その主な要因は、商品及び製品が23億70百万円減少したことと、その他の流動資産が主に繰延税金資産の減少に伴い15億45百万円減少したことによるものです。

負債は、第1四半期連結会計期間末と比較して43億40百万円減少し、168億17百万円となりました。その主な要因は、支払手形及び買掛金が22億76百万円減少したことと、短期借入金が返済により19億83百万円減少したことによるものです。

純資産は、第1四半期連結会計期間末と比較して6億29百万円減少し、699億9百万円となりました。その主な要因は、当第2四半期連結会計期間における四半期純損失が9億97百万円あった一方、在外関係会社の第1四半期会計期間末である平成21年3月末から第2四半期会計期間末である平成21年6月末にかけての主要国通貨に対する円安進行を受け為替換算調整勘定が5億23百万円増加したことによるものです。

自己資本比率は、主に上述の総資産、負債それぞれの減少を受け、第1四半期連結会計期間末と比較して2.7ポイント上昇し、61.2%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

第2四半期連結会計期間のキャッシュ・フローの要約

(単位：百万円)

科目	前第2四半期 連結会計期間	当第2四半期 連結会計期間	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,706	1,910	796
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,278	266	1,011
財務活動によるキャッシュ・フロー	266	1,905	2,172
現金及び現金同等物に係る換算差額	417	5	423
現金及び現金同等物の増減額（は減少額）	2,112	267	2,380
現金及び現金同等物の第1四半期末残高	17,846	19,729	1,883
現金及び現金同等物の第2四半期末残高	19,958	19,461	496

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、194億61百万円となり、前第2四半期連結会計期間末に比べ、4億96百万円の減少となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローでは、19億10百万円の資金の収入となり、前第2四半期連結会計期間と比べ、7億96百万円の収入の減少となりました。その主な要因は、たな卸資産の削減が進んだこと、法人税等の還付があった一方、当第2四半期連結会計期間において、税金等調整前四半期純損益が減少したこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローでは、2億66百万円の資金の支出となり、前第2四半期連結会計期間と比べ、10億11百万円の支出の減少となりました。その主な要因は、有形固定資産の取得による支出が減少したこと等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローでは、前第2四半期連結会計期間が2億66百万円の資金の収入であったのに対し、当第2四半期連結会計期間は19億5百万円の資金の支出となりました。その主な要因は、返済により短期借入金大幅に減少したこと等によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次の通りです。

(a) 基本方針の内容

当社は、当社の株主の在り方は、当社株式の市場における自由な取引を通じて決せられるものであり、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合にこれに応じるべきか否かの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えています。

しかしながら、近時、わが国の資本市場においては、対象となる会社の経営陣の賛同を得ることなく、一方的に大量の株式の買付を強行するといった動きが顕在化しつつあります。こうした大量買付の中には、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要する恐れがあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、上記の例を含め、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのある不適切な大量取得行為又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと考えています。

(b) 基本方針の実現に資する取組み

当社は創業以来、日本初、世界初となる最高の性能をもった最高級の製品を世界市場に提供してきました。ローランド製品の奏でる世界は今日まで楽器業界に大きな影響を与え、世界の音楽、芸術、文化の向上、振興に大きく貢献

してきました。当社は、「創造の喜びを世界にひろめよう」、「BIGGEST よりBEST になろう」、「共感を呼ぶ企業にしよう」という3つのスローガンを掲げ、このスローガンに含まれる「創造」、「BEST」、「共感」こそが当社の企業価値を形成し、利益向上の源泉となっています。国内外の関連会社、従業員が一体となって3つのスローガンの実践に努めることが、当社の企業価値を更に向上させ、株主の皆様のご期待に応えることになるものと確信しています。

当社は電子楽器メーカーとして創業し、その翌年には、国産初のシンセサイザー「SH-1000」を発売するなど、常に電子楽器の先駆者として世界の音楽シーンをリードしてきました。近年は、電子楽器の製造・販売にとどまることなく、グループ会社を通じて、長年の電子楽器製造で得た技術資産を活用したコンピュータ周辺機器事業にも注力しています。

時代の変化に柔軟に対応し、多くの日本初、世界初の製品を生み出してきた技術力とグローバルな事業体制をベースに、量的な豊かさではなく質的な豊かさを追求し、「創造」を担うものとしての社会的責任を強く意識するとともに、従業員、お客様、取引先その他のステークホルダー等からの共感を重視することでこれらの方々との間で広く良好な関係を継続してきました。

(c) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための
取組み

上記の通り、当社は長年にわたり築き上げてきた企業価値の源泉を有効に活用しつつ、「音」と「音楽」への情熱と、卓越した研究開発力で、世界のスタンダードにもなった数々のオリジナル技術を開発してきました。「ローランド」のブランド価値の維持、向上のためには、クリエイティブな商品の開発力、高度で幅広い知識、ノウハウ等を有する人材の育成、研究開発、グローバルかつ独自の生産・販売体制の整備等が不可欠であると考えています。

当社の経営にあたっては、係る状況を深く理解し、これら企業価値及び株主共同の利益の源泉を中長期的に確保及び向上させなければならず、当社株式を大量に取得しようとする者にこのような状況に関する十分な理解がなければ、当社の企業価値及び株主共同の利益は大きく毀損されることとなります。

加えて、ローランド・グループは海外子会社等を含む多くのグループ関連会社から成り立ち、グループ全体で、当社製品の開発・製造・販売・アフターサービス等の一連の複合的な事業を営んでいます。

従って、係る有機的結合により得られるシナジー、グループ戦略、その他当社の企業価値の要素を十分に把握し、大量取得行為が当社の企業価値及び株主共同の利益に及ぼす影響を正確に判断するに際し、当社取締役会が判断のための情報提供等を行うことが重要であると考えています。

こうした事情に鑑み、当社取締役会は、当社株券等に対する大量買付が行われた際に、係る大量買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する買付行為を抑止するための枠組みが必要不可欠であると判断しました。

以上の理由により、当社は、平成19年6月22日開催の第35期定時株主総会における承認可決の決議のもと、当社株式の大量取得行為に関する対応方針（以下、「本プラン」といいます。）を導入しました。その概要は以下に記載の通りです。なお、本プランの全文につきましては、以下のインターネット上の当社ホームページで開示しています。

<http://www.roland.co.jp/ir/plan.html>

本プランの概要

本プランは、まず、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社株券等に対する買付等が行われる場合に、買付者又は買付提案者（以下、併せて「買付者等」といいます。）に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当社が、当該買付等についての情報収集、検討等を行う期間を確保した上で、株主の皆様当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉等を行っていくための手順を定めています。

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付を行う等、買付者等による買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を害する恐れがあると認められる場合には、当社は、当該買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）を、その時点の全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法（会社法第277条以降に規定されています。）により割り当てます。

なお、本新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断については、当社取締役会の恣意的判断を排するため、独立委員会規程に従い、(i)当社社外取締役、(ii)当社社外監査役又は(iii)社外の有識者（実績ある会社経営者、官庁出身者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士及び学識経験者等）で、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会（以下、「独立委員会」といいます。）の判断を経るとともに、株主の皆様に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。

本プランの有効期間

本プランの有効期間は、平成22年6月に開催予定の定時株主総会の終結の時までとしています。本プランに基づいて本新株予約権の無償割当てを行う場合には、この期間内に当社取締役会においてその決議を行うものとします。

本プランの廃止及び修正・変更等

本プランの導入後、有効期間の満了前であっても、()当社の株主総会において本プランを変更又は廃止する旨の決議が行われた場合、又は()当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランを変更又は廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で変更又は廃止されるものとします。従って、本プランは、株主の皆様のご意向に従ってこれを変更又は廃止させることが可能です。

また、当社取締役会は、本プランの有効期間中であっても、本プラン導入の承認に係る株主総会決議の趣旨に反しない範囲で、独立委員会の承認を得た上で、本プランを修正・変更する場合があります。

当社は、本プランが廃止又は修正・変更された場合には、当該廃止又は修正・変更の事実及び（修正・変更の場合には）修正・変更内容その他当社取締役会又は独立委員会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示を行います。

(d) 上記各取組みに関する当社取締役会の判断及びその理由

基本方針の実現に資する取組みについて

上記(b)記載の取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益の確保及び向上を目的として採用されているものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。

従って、当該取組みは、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の役員の地位の維持を目的とするものではありません。

本プランについて

当社は、以下の諸点を考慮することにより、本プランが基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えています。

- ・ 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を完全に充足しています。

- ・ 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

- ・ 株主意思を重視するものであること

本プランは、第35期定時株主総会における承認可決の決議により導入しました。本プランの有効期間の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、その意味で、本プランの消長には、株主の皆様のご意向が反映されることとなっています。

- ・ 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの導入にあたり、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために本プランの発動等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置しています。

当社株式に対して買付等がなされた場合には、独立委員会が、独立委員会規程に従い、当該買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するか否か等の実質的な判断を行い、当社取締役会はその判断を最大

限尊重して会社法上の機関としての決議を行うこととしています。

このように、独立委員会によって、当社取締役会が恣意的に本プランの発動等の運用を行うことのないよう、厳しく監視するとともに、同委員会の判断の概要については株主の皆様へ情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

- ・ 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

- ・ 第三者専門家の意見の取得

買付者等が出現すると、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることができることとされています。これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっています。

- ・ デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができるものとされており、当社の株券等を大量に買い付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、係る取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。

従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、15億71百万円です。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、第1四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除去等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除去等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年 9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,572,404	25,572,404	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株です。
計	25,572,404	25,572,404		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年 9月30日		25,572		9,274,272		10,800,378

(5) 【大株主の状況】

平成21年 9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
財団法人ローランド芸術文化 振興財団	静岡県浜松市北区細江町中川2036番地の1	2,335	9.13
梯 郁太郎	静岡県浜松市北区	1,507	5.89
タイヨウ ファンド エル ピー (常任代理人: 香港上海銀行東京支店)	1208 ORANGE STREET.WILMINGTON. DELAWARE (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	1,291	5.05
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,169	4.57
ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー) サブアカウ ント アメリカン クライアント (常任代理人: 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHART LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	1,090	4.26
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	878	3.44
パイオニア興産株式会社	東京都目黒区下目黒1丁目7番1号	800	3.12
ローランド社員持株会	静岡県浜松市北区細江町中川2036番地の1	691	2.70
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	561	2.20
パイオニア株式会社	東京都目黒区目黒1丁目4番1号	519	2.03
計	-	10,844	42.41

(注)1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次の通りです。
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 1,169千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 878千株

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年 9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 464,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,090,200	250,902	
単元未満株式(注)	普通株式 17,804		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	25,572,404		
総株主の議決権		250,902	

(注)「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社保有の自己株式52株が含まれています。

【自己株式等】

平成21年 9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ローランド株式会社	静岡県浜松市北区細江町 中川2036番地の1	464,400		464,400	1.8
計		464,400		464,400	1.8

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,230	1,267	1,200	1,223	1,130	1,108
最低(円)	1,003	1,045	1,029	1,050	1,039	990

(注)最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものです。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次の通りです。

役職の異動

新役名及び職名		旧役名及び職名		氏名	異動年月日
取締役	総務・人事部門担当 兼 人事部長	取締役	総務部担当 兼 情報シ ステム部担当 兼 人事 部長	木下裕史	平成21年 7月 1日
取締役	DTMP開発部門担当 兼 DTMP開発部長	取締役	DTMP開発部長	水本浩一	平成21年 7月 1日

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、前第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び前第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び前第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表については、監査法人トーマツにより四半期レビューを受け、当第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けています。

なお、従来から当社が監査証明を受けている監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなりました。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,560,395	22,951,101
受取手形及び売掛金	9,909,262	10,247,415
有価証券	6,779	134,120
商品及び製品	17,078,620	18,433,544
仕掛品	381,471	403,055
原材料及び貯蔵品	3,860,618	4,027,852
その他	5,416,585	7,673,052
貸倒引当金	468,427	459,630
流動資産合計	56,745,305	63,410,512
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	21,030,930	20,726,301
機械装置及び運搬具	3,501,284	3,357,140
工具、器具及び備品	11,083,487	10,663,447
土地	7,821,453	7,586,969
建設仮勘定	16,224	241,065
減価償却累計額	24,716,573	23,613,427
有形固定資産合計	18,736,807	18,961,497
無形固定資産		
のれん	525,341	211,198
ソフトウェア	1,575,817	1,734,005
ソフトウェア仮勘定	98,631	91,278
その他	91,450	81,937
無形固定資産合計	2,291,241	2,118,420
投資その他の資産		
投資有価証券	3,146,541	3,596,632
その他	5,944,921	5,926,934
貸倒引当金	137,547	127,783
投資その他の資産合計	8,953,914	9,395,783
固定資産合計	29,981,964	30,475,701
資産合計	86,727,269	93,886,214

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,000,265	3,415,625
短期借入金	5,142,354	9,511,748
1年内返済予定の長期借入金	58,846	69,187
未払法人税等	387,734	300,852
賞与引当金	1,076,144	1,117,636
役員賞与引当金	-	67,750
製品保証引当金	474,968	505,919
その他	4,628,729	4,531,371
流動負債合計	13,769,042	19,520,091
固定負債		
長期借入金	4,635	4,878
繰延税金負債	361,571	534,718
再評価に係る繰延税金負債	187,289	187,289
その他	2,494,863	2,139,369
固定負債合計	3,048,360	2,866,256
負債合計	16,817,402	22,386,347
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,274,272	9,274,272
資本剰余金	10,801,192	10,801,209
利益剰余金	37,587,804	40,259,611
自己株式	689,366	689,158
株主資本合計	56,973,903	59,645,935
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	137,495	43,930
土地再評価差額金	1,498,983	1,498,983
為替換算調整勘定	2,547,276	4,000,370
評価・換算差額等合計	3,908,764	5,455,422
少数株主持分	16,844,727	17,309,353
純資産合計	69,909,867	71,499,866
負債純資産合計	86,727,269	93,886,214

(2)【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
売上高	53,122,640	35,485,729
売上原価	29,941,664	22,340,292
売上総利益	23,180,975	13,145,436
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費及び販売促進費	2,829,424	1,800,862
貸倒引当金繰入額	112,672	15,160
給料及び賞与	7,747,038	6,965,255
賞与引当金繰入額	640,104	476,072
役員賞与引当金繰入額	65,500	-
製品保証引当金繰入額	115,025	48,676
その他	6,774,351	5,419,600
販売費及び一般管理費合計	18,284,116	14,725,627
営業利益又は営業損失()	4,896,859	1,580,191
営業外収益		
受取利息	209,721	90,535
受取配当金	99,261	33,165
為替差益	168,646	24,793
持分法による投資利益	32,128	48,663
その他	173,922	145,989
営業外収益合計	683,680	343,147
営業外費用		
支払利息	88,070	157,407
売上割引	353,880	191,419
その他	62,479	47,069
営業外費用合計	504,431	395,896
経常利益又は経常損失()	5,076,108	1,632,940
特別利益		
製品保証引当金戻入額	49,437	-
固定資産売却益	9,056	11,588
投資有価証券売却益	3,934	520
特別利益合計	62,427	12,108
特別損失		
固定資産除売却損	28,713	23,549
投資有価証券売却損	2,817	-
投資有価証券評価損	588,669	3,764
関係会社整理損	1,391	-
特別損失合計	621,591	27,313
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	4,516,944	1,648,145
法人税、住民税及び事業税	2,181,698	371,821
法人税等調整額	63,019	827,308
法人税等合計	2,118,678	1,199,130
少数株主利益又は少数株主損失()	1,294,252	732,837
四半期純利益又は四半期純損失()	1,104,013	2,114,438

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
売上高	27,585,658	18,303,950
売上原価	15,452,497	11,186,457
売上総利益	12,133,161	7,117,493
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費及び販売促進費	1,221,602	875,779
貸倒引当金繰入額	56,188	-
給料及び賞与	3,892,686	3,474,652
賞与引当金繰入額	270,491	236,311
役員賞与引当金繰入額	32,750	-
製品保証引当金繰入額	104,973	25,748
その他	3,496,546	2,656,592
販売費及び一般管理費合計	9,075,238	7,269,084
営業利益又は営業損失()	3,057,923	151,590
営業外収益		
受取利息	106,034	42,078
受取配当金	267	13,240
持分法による投資利益	13,419	-
その他	111,857	80,824
営業外収益合計	231,578	136,143
営業外費用		
支払利息	35,135	71,166
売上割引	195,722	100,040
為替差損	64,520	35,275
持分法による投資損失	-	8,513
その他	17,594	6,479
営業外費用合計	312,972	221,476
経常利益又は経常損失()	2,976,529	236,923
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	6,785
製品保証引当金戻入額	49,437	-
固定資産売却益	2,478	1,653
投資有価証券売却益	3,674	260
特別利益合計	55,590	8,698
特別損失		
固定資産除売却損	17,504	17,850
投資有価証券売却損	2,817	-
投資有価証券評価損	89,909	123
関係会社整理損	1,391	-
特別損失合計	111,623	17,973
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	2,920,496	246,198
法人税、住民税及び事業税	1,454,780	120,763
法人税等調整額	182,672	966,788
法人税等合計	1,272,107	1,087,552
少数株主利益又は少数株主損失()	938,319	335,988
四半期純利益又は四半期純損失()	710,069	997,763

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	4,516,944	1,648,145
減価償却費	1,559,201	1,405,434
のれん償却額	60,006	95,666
受取利息及び受取配当金	308,982	123,700
支払利息	88,070	157,407
為替差損益(は益)	97,024	165,540
持分法による投資損益(は益)	32,128	48,663
固定資産売却損益(は益)	9,056	11,588
固定資産除売却損益(は益)	28,713	23,549
投資有価証券評価損益(は益)	588,669	3,764
売上債権の増減額(は増加)	923,579	337,958
たな卸資産の増減額(は増加)	541,077	3,109,725
仕入債務の増減額(は減少)	2,534,550	1,608,694
その他	535,738	205,470
小計	4,788,783	1,732,644
利息及び配当金の受取額	293,111	109,610
利息の支払額	116,347	129,930
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	2,487,495	819,973
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,478,051	2,532,297
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	990,132
定期預金の払戻による収入	412,596	-
有価証券の売却による収入	481,843	499
有形固定資産の取得による支出	1,570,045	601,151
有形固定資産の売却による収入	40,265	19,942
無形固定資産の取得による支出	388,349	170,372
投資有価証券の売却による収入	314,016	1,000
関係会社株式の取得による支出	206,273	44,500
出資金の回収による収入	4,978	-
長期貸付けによる支出	2,836	1,020
長期貸付金の回収による収入	24,622	9,722
その他	320,781	313,586
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,209,963	1,462,425
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	246,247	4,130,472
長期借入金の返済による支出	32,331	21,860
少数株主からの払込みによる収入	53,129	-
配当金の支払額	439,390	376,622
少数株主への配当金の支払額	714,938	373,964
その他	19,977	17,396
財務活動によるキャッシュ・フロー	907,260	4,920,316
現金及び現金同等物に係る換算差額	80,532	100,224
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	280,296	3,750,219
現金及び現金同等物の期首残高	19,554,529	23,078,549
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	123,605	133,578
現金及び現金同等物の四半期末残高	19,958,430	19,461,909

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
<p>連結の範囲の変更</p> <p>前連結会計年度において連結子会社であったローランド エンジニアリング(株)は、第1四半期連結会計期間において当社が吸収合併したため、連結の範囲から除外しています。また、前連結会計年度において持分法非適用非連結子会社であったCakewalk, Inc.は重要性が増したため、第1四半期連結会計期間から連結の範囲に含めています。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)														
<p>1. 偶発債務</p> <p>(1) 保証債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">従業員銀行借入保証</td> <td style="text-align: right;">71,254千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">得意先債務支払保証</td> <td style="text-align: right;">173,104</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">244,359</td> </tr> </table> <p>(2) その他の偶発債務</p> <p>当社の連結子会社Roland DGA Corporationは、米国に本社のあるGerber Scientific International, Inc.社から同社の米国特許権の侵害をしているとして、損害賠償請求(金額の明示なし)及びRoland DGA Corporationに対する当該特許技術を利用した製品の製造、販売及び販売促進行為等の差し止め及び同製品の回収命令の申し立てを内容とする訴訟を平成19年1月30日に提起されました。</p>	従業員銀行借入保証	71,254千円	得意先債務支払保証	173,104	合計	244,359	<p>1. 偶発債務</p> <p>(1) 保証債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">非連結子会社銀行借入保証</td> <td style="text-align: right;">20,097千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">従業員銀行借入保証</td> <td style="text-align: right;">66,389</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">得意先債務支払保証</td> <td style="text-align: right;">212,870</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">299,357</td> </tr> </table> <p>(2) その他の偶発債務</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	非連結子会社銀行借入保証	20,097千円	従業員銀行借入保証	66,389	得意先債務支払保証	212,870	合計	299,357
従業員銀行借入保証	71,254千円														
得意先債務支払保証	173,104														
合計	244,359														
非連結子会社銀行借入保証	20,097千円														
従業員銀行借入保証	66,389														
得意先債務支払保証	212,870														
合計	299,357														
<p>2. 手形割引高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">輸出手形割引高</td> <td style="text-align: right;">512,179千円</td> </tr> </table>	輸出手形割引高	512,179千円	<p>2. 手形割引高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">輸出手形割引高</td> <td style="text-align: right;">659,575千円</td> </tr> </table>	輸出手形割引高	659,575千円										
輸出手形割引高	512,179千円														
輸出手形割引高	659,575千円														

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)														
<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">19,791,106千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預入期間が3か月超の定期預金</td> <td style="text-align: right;">319</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">取得日から3か月以内に償還期限の到来する有価証券</td> <td style="text-align: right;">167,644</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">19,958,430</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	19,791,106千円	預入期間が3か月超の定期預金	319	取得日から3か月以内に償還期限の到来する有価証券	167,644	現金及び現金同等物	19,958,430	<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">20,560,395千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預入期間が3か月超の定期預金</td> <td style="text-align: right;">1,098,486</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">19,461,909</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	20,560,395千円	預入期間が3か月超の定期預金	1,098,486	現金及び現金同等物	19,461,909
現金及び預金勘定	19,791,106千円														
預入期間が3か月超の定期預金	319														
取得日から3か月以内に償還期限の到来する有価証券	167,644														
現金及び現金同等物	19,958,430														
現金及び預金勘定	20,560,395千円														
預入期間が3か月超の定期預金	1,098,486														
現金及び現金同等物	19,461,909														

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	25,572,404

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	464,452

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月19日 定時株主総会	普通株式	376,622	15	平成21年3月31日	平成21年6月22日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年11月6日 取締役会	普通株式	251,079	10	平成21年9月30日	平成21年12月10日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	電子楽器事業 (千円)	コンピュータ 周辺機器事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	15,834,401	11,751,257	27,585,658		27,585,658
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	15,834,401	11,751,257	27,585,658		27,585,658
営業利益	840,782	2,217,140	3,057,923		3,057,923

(注) 1. 事業区分の方法

当社の事業区分は、製品の種類・性質等の類似性を考慮して、電子楽器事業とコンピュータ周辺機器事業に区分しています。

2. 各事業の主要な製品

(1) 電子楽器事業

電子ピアノ、シンセサイザー、電子ドラム、エフェクター、デジタル・レコーダー、
コンピュータ・ミュージック関連機器

(2) コンピュータ周辺機器事業

プリンター、プロッタ、モデリングマシン

当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

	電子楽器事業 (千円)	コンピュータ 周辺機器事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	10,682,837	7,621,112	18,303,950		18,303,950
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	10,682,837	7,621,112	18,303,950		18,303,950
営業利益又は営業損失()	776,132	624,541	151,590		151,590

(注) 1. 事業区分の方法

当社の事業区分は、製品の種類・性質等の類似性を考慮して、電子楽器事業とコンピュータ周辺機器事業に区分しています。

2. 各事業の主要な製品

(1) 電子楽器事業

電子ピアノ、シンセサイザー、電子ドラム、エフェクター、デジタル・レコーダー、
コンピュータ・ミュージック関連機器

(2) コンピュータ周辺機器事業

プリンター、プロッタ、モデリングマシン

前第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	電子楽器事業 (千円)	コンピュータ 周辺機器事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	30,703,488	22,419,152	53,122,640		53,122,640
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	30,703,488	22,419,152	53,122,640		53,122,640
営業利益	1,221,798	3,675,060	4,896,859		4,896,859

(注) 1. 事業区分の方法

当社の事業区分は、製品の種類・性質等の類似性を考慮して、電子楽器事業とコンピュータ周辺機器事業に区分しています。

2. 各事業の主要な製品

(1) 電子楽器事業

電子ピアノ、シンセサイザー、電子ドラム、エフェクター、デジタル・レコーダー、
コンピュータ・ミュージック関連機器

(2) コンピュータ周辺機器事業

プリンター、プロッタ、モデリングマシン

当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

	電子楽器事業 (千円)	コンピュータ 周辺機器事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	21,512,224	13,973,504	35,485,729		35,485,729
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	21,512,224	13,973,504	35,485,729		35,485,729
営業損失()	1,451,964	128,227	1,580,191		1,580,191

(注) 1. 事業区分の方法

当社の事業区分は、製品の種類・性質等の類似性を考慮して、電子楽器事業とコンピュータ周辺機器事業に区分しています。

2. 各事業の主要な製品

(1) 電子楽器事業

電子ピアノ、シンセサイザー、電子ドラム、エフェクター、デジタル・レコーダー、
コンピュータ・ミュージック関連機器

(2) コンピュータ周辺機器事業

プリンター、プロッタ、モデリングマシン

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	日本 (千円)	北米 (千円)	欧州 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	7,179,465	8,502,274	10,142,252	1,761,666	27,585,658		27,585,658
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	12,759,120	83,672	140,865		12,983,658	(12,983,658)	
計	19,938,585	8,585,947	10,283,118	1,761,666	40,569,317	(12,983,658)	27,585,658
営業利益	1,988,772	309,333	910,076	232,063	3,440,245	(382,322)	3,057,923

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米.....米国、カナダ

(2) 欧州.....イタリア、イギリス、ドイツ、ベルギー、デンマーク、スペイン

(3) その他.....ブラジル、オーストラリア

3. 所在地区分の変更

従来、「豪州」としていた所在地区分について、第1四半期連結会計期間より、ブラジルの子会社Roland

Brasil Importacao, Exportacao, Comercio, Representacao e Servicos Ltda.を連結の範囲に含めたことに

より、これらの所在地を「その他」として区分表示することに変更しました。

当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

	日本 (千円)	北米 (千円)	欧州 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	5,621,069	5,464,236	6,202,985	1,015,658	18,303,950		18,303,950
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	7,107,286	50,958	135,124		7,293,369	(7,293,369)	
計	12,728,356	5,515,195	6,338,110	1,015,658	25,597,319	(7,293,369)	18,303,950
営業利益 又は営業損失()	429,846	197,296	169,744	31,677	765,209	613,618	151,590

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米.....米国、カナダ

(2) 欧州.....イタリア、イギリス、ドイツ、ベルギー、デンマーク、スペイン

(3) その他.....ブラジル、オーストラリア

前第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	日本 (千円)	北米 (千円)	欧州 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	14,082,726	16,144,266	19,817,623	3,078,024	53,122,640		53,122,640
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	23,302,106	106,615	216,456		23,625,178	(23,625,178)	
計	37,384,832	16,250,882	20,034,079	3,078,024	76,747,818	(23,625,178)	53,122,640
営業利益	3,047,018	110,446	1,823,146	338,324	5,318,935	(422,075)	4,896,859

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米.....米国、カナダ

(2) 欧州.....イタリア、イギリス、ドイツ、ベルギー、デンマーク、スペイン

(3) その他.....ブラジル、オーストラリア

3. 所在地区分の変更

従来、「豪州」としていた所在地区分について、第1四半期連結会計期間より、ブラジルの子会社Roland

Brasil Importacao, Exportacao, Comercio, Representacao e Servicos Ltda.を連結の範囲に含めたことに

より、これらの所在地を「その他」として区分表示することに変更しました。

当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

	日本 (千円)	北米 (千円)	欧州 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	10,683,842	10,783,490	12,085,595	1,932,800	35,485,729		35,485,729
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	12,607,808	111,839	317,338		13,036,987	(13,036,987)	
計	23,291,651	10,895,329	12,402,934	1,932,800	48,522,716	(13,036,987)	35,485,729
営業利益 又は営業損失()	1,471,932	669,973	329,707	23,583	2,448,029	867,838	1,580,191

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米.....米国、カナダ

(2) 欧州.....イタリア、イギリス、ドイツ、ベルギー、デンマーク、スペイン

(3) その他.....ブラジル、オーストラリア

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	北米	欧州	その他	計
海外売上高(千円)	8,098,443	10,971,736	4,811,769	23,881,950
連結売上高(千円)				27,585,658
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	29.4	39.8	17.4	86.6

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米.....米国、カナダ

(2) 欧州.....イタリア、イギリス、ドイツ、フランス、ベルギー、デンマーク、スペイン

(3) その他.....東南アジア、中南米、豪州

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高です。

当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

	北米	欧州	その他	計
海外売上高(千円)	5,100,957	6,548,076	3,300,176	14,949,209
連結売上高(千円)				18,303,950
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	27.9	35.8	18.0	81.7

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米.....米国、カナダ

(2) 欧州.....イタリア、イギリス、ドイツ、フランス、ベルギー、デンマーク、スペイン

(3) その他.....東南アジア、中南米、豪州

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高です。

前第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	北米	欧州	その他	計
海外売上高(千円)	15,588,086	21,157,364	8,761,064	45,506,514
連結売上高(千円)				53,122,640
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	29.4	39.8	16.5	85.7

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米.....米国、カナダ

(2) 欧州.....イタリア、イギリス、ドイツ、フランス、ベルギー、デンマーク、スペイン

(3) その他.....東南アジア、中南米、豪州

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高です。

当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

	北米	欧州	その他	計
海外売上高(千円)	10,062,702	12,814,218	5,999,793	28,876,715
連結売上高(千円)				35,485,729
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	28.4	36.1	16.9	81.4

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米.....米国、カナダ

(2) 欧州.....イタリア、イギリス、ドイツ、フランス、ベルギー、デンマーク、スペイン

(3) その他.....東南アジア、中南米、豪州

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高です。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,113円48銭	1株当たり純資産額	2,158円28銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	69,909,867	71,499,866
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	16,844,727	17,309,353
(うち少数株主持分(千円))	(16,844,727)	(17,309,353)
普通株式に係る純資産額(千円)	53,065,139	54,190,512
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	25,107	25,108

2 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益 43円97銭	1株当たり四半期純損失() 84円21銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失の算定上の基礎

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	1,104,013	2,114,438
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	1,104,013	2,114,438
普通株式の期中平均株式数(千株)	25,107	25,108

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益 28円28銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。	1株当たり四半期純損失() 39円74銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失の算定上の基礎

項目	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	710,069	997,763
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	710,069	997,763
普通株式の期中平均株式数(千株)	25,107	25,107

(重要な後発事象)

(係争事件の発生)

当社の連結子会社Roland Corporation U.S.は、2009年10月2日に米国カリフォルニア州南部地区連邦地方裁判所においてWalter Witherspoon氏を原告とする訴訟の提起を受けました。訴訟において原告は、Roland Corporation U.S.を含む被告である楽器関連企業（楽器・音響機器のメーカー、ディストリビューター、小売店及び楽器事業者団体）が違法に共謀し国内での楽器類の小売価格の吊り上げ及び価格維持を図ったことにより当該楽器類を購入した消費者が損害を被ったとして、他の同様の損害を被った消費者の代表として本件訴訟を提起しています。なお、訴状には具体的な請求金額の記載はありません。

本件につきましては、Roland Corporation U.S.において訴状の事実確認を進めていますが、現時点においてRoland Corporation U.S.は原告が主張するような事実はないものと認識しており、今後訴訟の進行に協力しながら、その正当性を主張して争っていく所存です。

2 【その他】

第38期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）中間配当については、平成21年11月6日開催の取締役会において、平成21年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次の通り中間配当を行うことを決議しました。

配当金の総額 251,079千円
1株当たりの金額 10円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成21年12月10日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月 5日

ローランド株式会社
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木村文彦

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高橋寿佳

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているローランド株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ローランド株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年10月30日

ローランド株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 木村文彦

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 高橋寿佳

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているローランド株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ローランド株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。